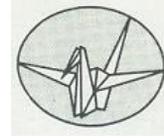




# 被団協



● 発行所  
 北海道被爆者協会  
 札幌市白石区平和通  
 17 丁目北 6-7  
 北海道版 北海道ノーモア・ヒバクシャ会館内  
 TEL/FAX 011-866-9545

北海道被爆者協会 ホームページ <http://h-nomore-hibakusha.org/> メール [dohidankyo@poppy.ocn.ne.jp](mailto:dohidankyo@poppy.ocn.ne.jp)

**核兵器は廃絶されなければならない**  
 ロシアはウクライナから撤退を！  
 日本政府は核禁条約締結国会議に参加を！



2月24日ロシアはウクライナへ軍事侵攻を開始しました。これは国連憲章に違反するまぎれもない侵略です。  
 それから二か月半、ジュネーブ条約や国際人道法に違反する数多くの蛮行がいまだに繰り返されています。ロシアのウクライナ侵略は戦争犯罪の様相を濃くしています。  
 3月9日、憲法共同センターはロシアのウクライナ侵略に対する抗議行動を札幌パルコ前で



行いました。原水協、平和運動センターなど各分野からも参加しました。5歳の時広島で被爆した金子廣子さんは自身の被爆体験とその後の苦勞を語り、ウクライナの子どもたちに思いをはせました。そして政府は早く核禁条約を批准してと訴えました。  
 4月9日、同じくパルコ前で「9の日」アクションが行われ、憲法共同センターほか各団体が訴えました。長崎で被爆した被爆者協会会長代行の廣田凱則さ

んは「事態は益々ひどくなっている」とし、ロシア大使館に送った被爆者協会の抗議文を声を振り絞って読み上げました。  
 膨大な軍人・民間人が犠牲となった第二次大戦。その反省から国際連合や日本国憲法が作られました。核兵器による威嚇、使用は断じて許されません。  
 ウクライナ情勢にかこつけ、中国・北朝鮮の動きを持ち出し、「核共有」とはとんでもない話です。「反撃能力」の軍備増強は戦争の危険をいっそう強めるものです。

### ロシア、アメリカに抗議文

3・1ビギンデー前日の28日、被爆者協会はプーチン大統領領へて「ロシアのウクライナ侵略に強く抗議する、核兵器は廃絶されなければならない」とする抗議文を送りました。  
 また4月26日、事務局会議は「核共有」をめぐる議論し、核抑止論は成り立たない事を学習しました。併せてアメリカの臨界前核実験に対し抗議のFAXを送ることを決めました(いずれもホームページ参照のこと)。

**今年是对面での総会です**  
 コロナはまだ収束していませんが、被爆者協会の年次総会を今年は3年振りに対面で行います。会員の皆様、どうぞご参加下さい。久しぶりに顔を合わせながら話しましょう。  
 日時 5月29日(日)  
 午前10時半～  
 会場 ヒバクシャ会館  
 なお理事・監事の皆さま、10時から理事会を行います。

**平和学習の場としてヒバクシャ会館の「利用を」**  
 30年の歴史を刻んできたノーモア・ヒバクシャ会館。  
 昨年は道民教(民間教育研究団体)の春の学習会、自治労青年部の平和の襷リレー、勤医協札幌病院職員の核兵器廃絶をめざす学習会、コープさっぽろ組合員活動委員会の平和の集い、大学教職課程の学生の見学・学習などが会館を会場に実施されました。オンラインでの全道配信も行われています。  
 市民のちからで建てられたノーモア・ヒバクシャ会館。多くの方々のご利用を歓迎します。